

2019年3月1日

JFS-C 認証スキーム文書 Version 2.3 の改定案 (Version 2.4) について

一般財団法人食品安全マネジメント協会

1. 改定目的

JFS-C 認証スキーム文書 Version 2.3 (以下、「現行スキーム文書」といいます) は、GFSI ベンチマーク要求事項 Part II (以下、「GFSI BR」といいます) Version 7.1 との整合性を確保しています。今回の改定は、2018年3月にGFSIがGFSI BR Ver. 7.2を公表したことにもとない、GFSI BR Ver. 7.2とJFS-C規格との整合性を確保することを目的としたものです。

2. 改定方針

(1) 規格との連動関係

JFS-C 認証スキーム文書 Ver. 2.4 (以下、「改定スキーム文書」といいます) は、JFS-C 規格 (E/L セクター) Version 2.3 (以下、「改定規格」といいます) と連動するものです。

(2) 公表時期

改定スキーム文書及び改定規格の公表は、2019年4月末頃を予定しています。組織、認証機関及び認定機関によるこれらの改定への移行期限については、公表と同時期に協会のウェブサイト等により通知します。

3. 主な改定案の内容及び改定理由

(1) GFSI 審査員試験制度の導入

GFSI BR Ver. 7.2 Part II に、GFSI が提供する試験の審査員に対する実施が新たな要求事項として追加されました (GFSI BR 4.2、審査員力量のプロセスに関する要求事項)。これにもとない、改定スキーム文書にGFSI 審査員試験に関する要求事項を追加することを提案します (4.4.5 7))。

(2) 認定機関に対する要求事項の整理

GFSI BR は、Ver. 7.1 以降、認定機関に対する要求事項を削減しています。そこで、改定スキーム文書においてもこれを反映するため、認定機関に対する要求事項を整理しました。具体的には、以下の改定を提案します。

- ・ 認証の相互承認に関する要求事項を整理 (3.2.4)
- ・ 認定機関と協会との間で共有する情報を整理 (3.3.1 2) (3)(4))

- ・現行スキーム文書の付属書 1 の 1（認定機関に対する監視活動）の位置づけを整理（3.3.1 6）
- ・認定活動に関する要求事項を整理（3.3.7）

（3）セクター・カテゴリの整理

現行スキーム文書で EI、EII、EIII、EIV を「カテゴリ」と称しているものを、「サブセクター」に改称し、GFSI の用語と統一します。

（4）GFSI Ver. 7.2 Part II 1.1.2 の追加要求事項の追加

GFSI BR Ver. 7.2 Part II 1.1.2 で新たに追加された要求事項に対応するため、他の組織に対して認証の取得を強要することを防ぐため、優越的地位の濫用防止に関する事項を追加します（1.6）。

（5）サーベイランス活動規程と信頼性維持プログラムとの整合性確保

現行スキーム文書では、付属書 1 の信頼性維持プログラムにおける要求事項と、それに関連して定めた認証機関に対するサーベイランス活動規程の要求事項とが重複していることから、付属書 1 を削除してサーベイランス活動規程に統合します。

（6）GFSI による事務所審査での指摘事項への対応

GFSI による事務所審査で指摘された事項に対応するため、以下の 2 点を改定します。

- ・協会が指定する認証書の様式にそった認証証を発行するよう認証機関に要求します（4.2.7）。
- ・認証機関の監査業務に対する KPI 分析を定量的に行うための指標を、認証機関に対するサーベイランス活動規程に導入します（認証機関に対するサーベイランス活動規程）。

（7）認証機関による認定申請から認定取得までの期限の明確化

現行スキーム文書においては、認証機関と協会との間で契約を締結したのち、認証機関が認定申請をするまでの期限が明記されていなかったことから、契約締結後 6 か月以内に認定申請する旨の認証機関に対する要求事項を追加します（4.2.2）。

（8）審査員の初回登録及び登録維持に関する要求事項

審査員の初回登録における審査経験につき、審査経験が 5 件かつ審査日数 10

日以上であることを明記します(4.4.5 4) (2))。また、登録維持における年間審査経験については、年間審査日数 10 日以上は GFSI BR の要求事項になかったことから、これにそって規定文言を整理します(同(3)b))

(9) 最小審査工数の算定方法について

最小審査工数の算定方式が不明確であったことから、これをわかりやすいものに書き換えます。なお、この変更は、要求事項の内容を変更するものではありません(付属書 1)。

以上